

働き方改革通信😊

No.22 令和3年(2021年)6月22日発行

発行：函館市教育委員会学校教育課

教育政策推進室教育政策課 Tel: 21-3523

gakko-keikaku@city.hakodate.hokkaido.jp

時間外在校等時間の令和2年度(4月～3月)の状況

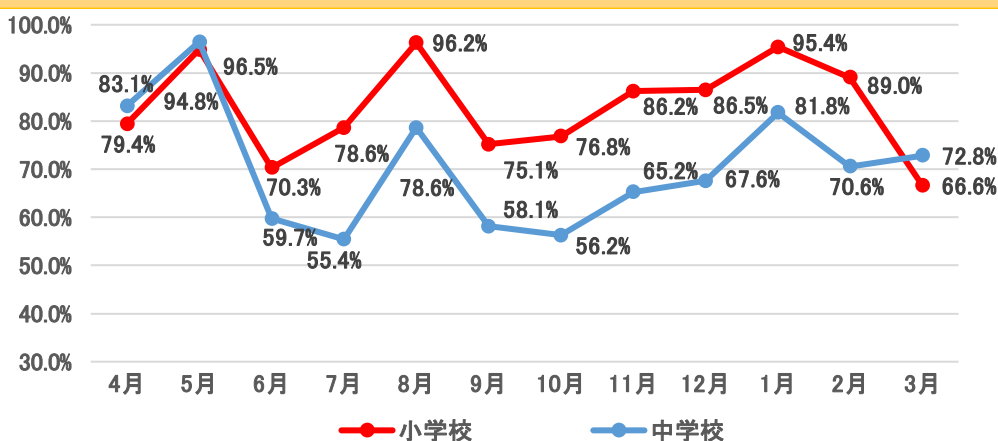
本市では、教職員の業務改善のために、時間外在校等時間(勤務時間以外の時間)に係る目標を設定し、令和2年4月からC4th(校務用パソコンのシステム)の機能等を活用して教職員の出勤時刻を客観的に把握する取組を行っています。

目標

教員の1日の在校等時間から所定の勤務時間を除いた時間を1か月で45時間以内、1年で360時間以内とする。



月45時間以内の教員の割合の推移(月別)



時間外在校等時間が1年を通じて月45時間以内の教員の割合は、小学校で52.6%、中学校で42.6%でした。また、1年間で360時間以内の教員の割合は、小学校で57.8%、中学校で43.7%でした。出勤時刻を把握する取組をはじめ1年が

経ち、先生方ご自身も勤務時間を意識することが増えたのではないのでしょうか。令和2年度の結果を、今後の先生方の健康管理や業務改善を進めるための材料にしていだければと思います。

教職員の業務改善に関する意識調査の結果について

本年2月に市立学校(園)でフルタイム勤務するすべての教職員に対して「教職員の業務改善に係るアンケート調査」を実施しました。お忙しい中、ご協力ありがとうございました。結果について一部紹介させていただきます。

昨年度と比べて…

- ・「勤務時間が減少した」と回答した割合が増加😊
- ・「生徒と向き合う時間の確保や日常生活の充実」に対して肯定的な回答が増加😊



業務改善取組事例

- ・学校行事の内容や方法の見直し
- ・校務分掌の役割分担の見直し
- ・定時退勤日の設定
- ・部活動休養日や活動時間の徹底
- ・Google フォームを用いた单元テストの活用
- ・書類のデータ化 など

働き方改革に関する取組事項をまとめた「教職員の業務改善のための取組」は[市ホームページ](#)からご覧いただけます😊このほか、「こういう情報がほしい」などのご要望がありましたら、教育政策課にお知らせください。